

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《道路新設改良事業》						担当部	都市建設部					
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	道路課					
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	道路係					
	総合計画 分野別計画	主目的	5 都市基盤		23 道路		1 道路整備を進める							
		副目的												
	予算区分	款	8		項	2		目	3		大	3		中
	根拠法令・個別計画	道路法												
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	・市民が安心して生活でき、また、沿線住民の利便の向上をめざし、主要道路の混雑の解消や安全走行の確保を図る。												
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業としての基盤整備を目指し、周辺交通網を考慮して補助幹線道路を整備する。また、生活道路として人にやさしい道路整備を行う。</li> <li>・生活環境に配慮して、地元要望に基づく未舗装道路の整備や、道路排水機能が不良な道路に側溝を新設する。</li> <li>・工事の設計、積算及び施工管理、用地買収に関する事務</li> </ul> <p>◆24年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】 設計、測量、地質調査、物件調査等の委託(委託料:56,139千円)</p> <p>【工事の内容】 堀の内二丁目5号線道路新設改良事業L=167m、北西部地区まちづくり事業L=155m、最終処分場関連事業L=152m、北尾張中央道裏道対策関連事業L=180m、環境センター施設更新関連事業L=419 m、上新町地区道路整備事業L=110m、市之久田一丁目16号線新設改良事業L=122m、樋下1号線新設改良事業L=131m、生活道路新設改良事業L=150m、その他の道路新設改良事業L=148m(工事契約額:179,941千円)</p> <p>【用地買収】(用地購入費:22,307千円)(物件補償費:13,253千円)</p> <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】 設計、測量、地質調査、物件調査等の委託(委託料:86,400千円)</p> <p>【工事の内容】 堀の内二丁目5号線道路新設改良事業、北西部地区道路整備事業、最終処分場関連事業、環境センター施設更新関連事業、上新町地区道路整備事業、市之久田一丁目16号線新設改良事業、樋下1号線新設改良事業、生活道路新設改良事業、その他の道路新設改良事業(工事請負費:483,200千円)</p> <p>【用地買収】(用地購入費:162,050千円)(物件補償費:86,000千円)</p>												
	受益者負担	無												

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	412,610	359,642	271,640	817,650	
		正職員	従事者数	人	1.35	1.35	1.30	1.35
			人件費	千円	7,195	7,195	6,929	7,195
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	419,805	366,837	278,569	824,845		
対前年比	%			87.3	75.9	296.1		
財源	一般財源	千円	393,552	300,197	213,671	519,095		
	国・県支出金	千円	16,100	8,000	9,500	22,000		
	その他財源	千円	10,153	58,640	55,398	283,750		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	整備延長	m	目標	2,060	2,020	1,675
実績				2,434	3,248	1,734	
			目標				
			実績				
成果指標名	単位			H22	H23	H24	H25
			整備延長	m	目標	2,060	2,020
			実績	2,434	2,582	1,734	
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成24年度の実施結果		
	事業の達成状況	交通量の増加に比べ道路整備が追いついていない状況の中、幹線道路や地域住民が利用する生活道路の整備に努めている。	
	事業実施における課題	用地買収、境界立会等相手方に左右されて事業実施が遅れることがある。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	幹線道路の慢性的な交通渋滞の緩和や安全走行の確保、緊急車両等が進入可能となる市民が安心して生活できるための手段として、当該事業を実施しております。廃止すれば幹線道路の渋滞解消、市民が安心して生活できなくなると考える。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	多くの地元要望に応えるとともに、幹線道路の交通渋滞の解消や安全走行の確保が図られていることから維持と判断とした。	
	26年度以降の改善案	事業が円滑に進むよう、地元区と調整を密に図る。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。